

加古川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

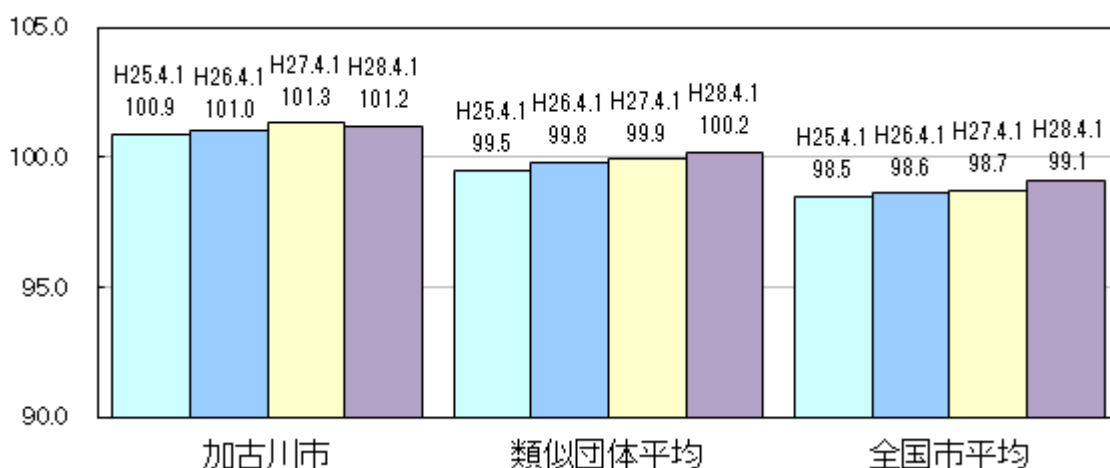
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度 の人件費率
27年度	人 269,555	千円 78,407,112	千円 662,514	千円 15,276,282	% 19.5	% 20.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 1,492	千円 6,121,341	千円 1,537,002	千円 2,327,275	千円 9,985,618	千円 6,693	千円 6,452
短時間勤務 除く場合	人 1,492	千円 5,756,938	千円 1,498,162	千円 2,250,581	千円 9,505,681	千円 6,371	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 下段に参考値として、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費を除いた値を記載している。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：初任給が国を上回ることや国が実施した平成 27 年 1 月の昇給 1 号俸抑制を実施していないため。

改善の見込み：給与構造見直しに伴う現給保障を廃止したことや給与制度の総合的見直しにあわせ、給料表の構造見直しを行ったことにより、改善が図られると見込んでいる。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会は設置していない。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

【参考】

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.9% 引下げ。若年層については国の見直しに準じて据え置く一方、高齢層について最大 4.7% の引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【参考】

（支給割合）国基準3%に対し、加古川市においても3%を支給。
（実施時期）改正なし

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %
加古川市の支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

【参考】

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	41.3 歳	324,076 円	418,128 円	367,260 円
兵庫県	44.6 歳	338,700 円	429,920 円	389,729 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.7 歳	319,911 円	414,498 円	370,303 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	47.7 歳	157 人	352,859 円	401,872 円	378,006 円
うち 清掃職員	48.0 歳	76 人	354,883 円	433,467 円	386,172 円
うち 調理師	44.9 歳	31 人	347,013 円	367,835 円	367,835 円
うち 用務員	51.6 歳	23 人	350,722 円	367,481 円	365,507 円
うち 自動車運転士	58.3 歳	1 人	390,500 円	430,450 円	427,450 円
うち その他	46.4 歳	26 人	354,358 円	379,425 円	375,416 円
兵庫県	53.8 歳	514 人	337,500 円	403,354 円	372,102 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	48.9 歳	154 人	328,175 円	393,309 円	367,737 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
加古川市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.49
うち 調理師	調理士	42.2 歳	259,500 円	1.42
うち 用務員	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.84
うち 自動車運転士	自家用乗用自動車運転者	57.4 歳	194,900 円	2.21
うち その他	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
加古川市	—	—	—
うち 清掃職員	6,883,118 円	3,968,100 円	1.73
うち 調理師	5,865,543 円	3,470,300 円	1.69
うち 用務員	6,033,563 円	2,732,900 円	2.21
うち 自動車運転士	7,055,457 円	2,544,000 円	2.77
うち その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 25～27 年の 3 ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	39.6 歳	318,795 円	371,565 円
兵庫県	41.7 歳	354,100 円	412,320 円
類似団体	40.5 歳	317,442 円	372,082 円

1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		加古川市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	181,284 円	176,700円
	高校卒	149,000 円	147,361 円	144,600円
技能労務職	高校卒	154,300 円	143,999 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	183,300 円	202,449 円	—
	高校卒	—	180,295 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

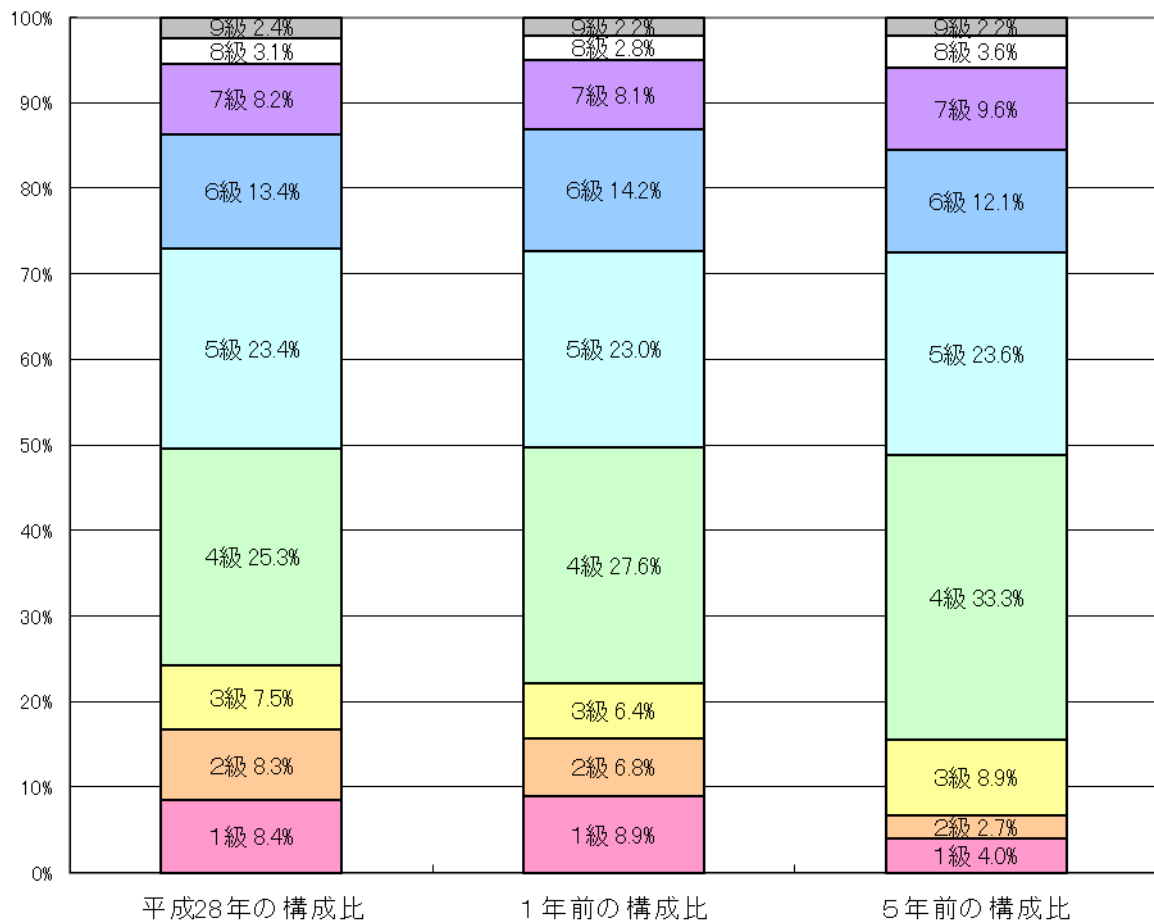
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,980 円	362,510 円	390,940円	415,090円
	高校卒	— 円	321,700 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	332,840 円	353,650円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、技術員	66人	8.4%	140,100円	246,100円
2級	書記、技手	65人	8.3%	190,200円	303,000円
3級	主事、技師	59人	7.5%	211,300円	348,800円
4級	主査	198人	25.3%	243,300円	379,800円
5級	係長	183人	23.4%	286,200円	391,800円
6級	副課長	105人	13.4%	317,000円	409,000円
7級	課長	64人	8.2%	361,300円	443,700円
8級	次長	24人	3.1%	406,900円	467,400円
9級	部長	19人	2.4%	457,200円	526,300円

- (注) 1 加古川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	加古川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○			
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加古川市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,401千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,891千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% (抑制後 5～13%) 管理職加算 10～20% (抑制後 7～12%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	加古川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

加 古 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~45%)		
自己都合 勸奨・定年					
1人当たり平均支給額	6,181千円	21,945千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		205,044 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		116,568 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全市域	3%	1,769人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		101.2 (101.2)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	55,270 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	93,837 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	33.5 %		
手当の種類（手当数）	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職ほか	安全運転管理ほか	月額 3,000円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200～300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200～300円
社会福祉業務手当	行政職	生活保護業務	日額 150～250円
行旅死亡人取扱手当	行政職	行旅死亡人の埋葬等業務	1回当たり 2,000円
感染症防疫作業手当	医療職ほか	感染症の患者の診療、看護又は搬送等に従事した職員	日額 300～1,000円
道路補修作業手当	技能労務職	道路補修業務	月額 1,500円～3,000円 日額 500円
汚物取扱業務手当	技能労務職ほか	じんかい収集又はし尿取扱業務等	月額 7,000円～15,000円 日額 200円～1,000円
化学分析等業務手当	技能労務職ほか	毒物又は劇物を使用する化学試験又は分析等の業務	日額 150円
医師手当	医療職（医師）	—	給料月額に100分の50を乗じて得た額に90,000円を加算した額
消防業務手当	消防職	消火活動等又は救助出動による人命救助作業等	1回当たり 150円～500円 日額 2,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	555,790 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	391 千円
支給実績（26年度決算）	530,929 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	368 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の 1人目は、11,000円 ○満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子1人に つき5,000円を加算	同じ	—	186,428千円	239,317円
住 居 手 当	借家27,000円 (限度額)	同じ	—	66,886千円	277,537円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000円以下) (6ヶ月定期の価額で支給) 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,200円 10 km以上 15 km未満 7,100円 15 km以上 20 km未満 10,000円 20 km以上 25 km未満 12,900円 25 km以上 30 km未満 15,800円 30 km以上 35 km未満 18,700円 35 km以上 40 km未満 21,600円 40 km以上 45 km未満 24,400円 45 km以上 50 km未満 26,200円 50 km以上 55 km未満 28,000円 55 km以上 60 km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	98,096千円	64,921円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（部長） 110,000円 第1種（担当部長） 97,000円 第2種（次長、局長） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円 第5種（指導主事） 40,000円 医療職給料表（1）適用職員のみ定率を支給 給料月額14%～22%	同じ	—	263,389千円	779,259円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の100分の135	同じ	—	144,080千円	241,339円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	904,000円 (1,084,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,099,000円/463,500円
	副 市 町 村 長		923,000円/656,300円
報 酬	議 長	667,000円	758,000円/529,400円
	副 議 長	604,000円	708,000円/466,000円
	議 員	558,000円	664,000円/439,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 4.15月分	
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 4.15月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数 ×600/100÷12	(1期の手当額) 21,696,000円 (26,016,000円)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数 ×350/100÷12	12,544,000円
	備 考		(支給時期) 任期满了により 退職した日

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

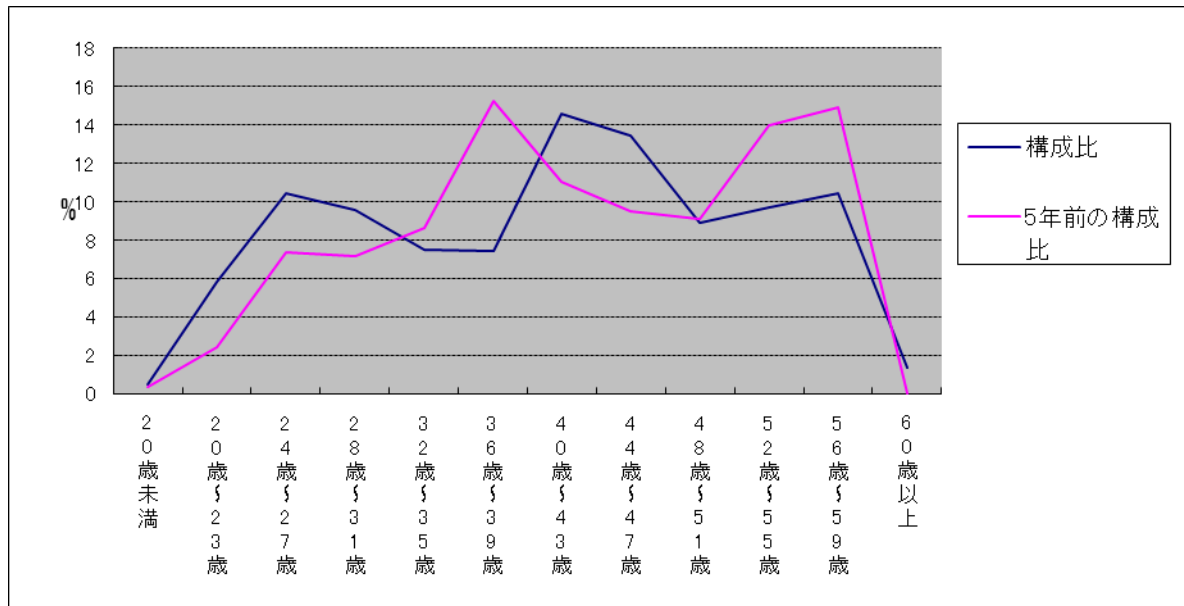
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	11	0	
		総務	277	289	12	機構改革による事務移管
		税務	85	84	△ 1	事務事業の見直し
		労働	3	3	0	
		農林水産	28	28	0	
		商工	19	18	△ 1	事務事業の見直し
		土木	139	142	3	施設の耐震化、延命化事業による業務増
		民生	205	212	7	認定こども園化及び保育業務の充実に係る業務増
		衛生	179	183	4	機構改革による事務移管
		計	946	970	24	<参考> 人口1万人当たり職員数 35.99人 (特例市平均 43.66人)
	教育部門	237	248	11	埋蔵文化財及び幼児教育体制の充実に係る業務増	
	消防部門	309	313	4	消防、防災に係る業務増	
	小計	1,492	1,531	39	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.80人 (特例市平均 60.76人)	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0		
	水道	49	48	△ 1	事務事業の見直し	
	交通	-	-	-		
	下水道	37	36	△ 1	事務事業の見直し	
	その他	65	56	△ 9	機構改革に伴う事務移管	
	小計	151	140	△ 11		
合計		1,643 [1,888]	1,671 [1,888]	28 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.99人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9	98	175	160	126	125	244	225	149	162	175	23	1,671

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		977	958	955	946	946	970	△7(△0.7%)
教育		243	237	232	238	237	248	5(2.1%)
消防		319	315	317	309	309	313	△6(△1.9%)
普通会計計		1,539	1,510	1,504	1,493	1,492	1,531	△8(△0.5%)
公営企業会計計		153	159	156	155	151	140	△13(△8.5%)
総合計		1,692	1,669	1,660	1,648	1,643	1,671	△21(△1.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 4,464,583	千円 877,980	千円 358,185	% 8.0	% 8.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 125,174 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 56	千円 222,410	千円 47,539	千円 84,801	千円 354,750	千円 6,335	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (水道事業会計)	46.0 歳	372,091円	569,592円
団体平均	44.7 歳	346,797円	514,785円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市 (水道事業会計)		加古川市 (一般行政職)	
1人あたり平均支給額 (27年度) 1,617千円		1人あたり平均支給額 (27年度) 1,401千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

加古川市（水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
		自己都合 勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年
1人当たり平均支給額	0千円	24,038千円	1人当たり平均支給額	6,181千円	21,945千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		7,163千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		127,911円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	53人	3%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		229千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		32,714円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		12.5%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職	安全運転管理ほか	月額 3,000円
劇物等取扱手当	行政職	毒物又は劇物を使用する水質検査業務又は浄水処理業務	日額 150円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	19,163千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	417千円
支給実績（26年度決算）	21,451千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	466千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の 1人目は、11,000円 ○満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子1人に つき5,000円を加算	同じ	—	8,554千円	259,212円
住 居 手 当	借家27,000円（限度額）	同じ	—	1,464千円	244,000円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給） 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,200円 10 km以上 15 km未満 7,100円 15 km以上 20 km未満 10,000円 20 km以上 25 km未満 12,900円 25 km以上 30 km未満 15,800円 30 km以上 35 km未満 18,700円 35 km以上 40 km未満 21,600円 40 km以上 45 km未満 24,400円 45 km以上 50 km未満 26,200円 50 km以上 55 km未満 28,000円 55 km以上 60 km未満 29,800円 60 km以上 31,600円	同じ	—	3,183千円	69,196円
管 理 職 手 当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（部長） 110,000円 第1種（担当部長） 97,000円 第2種（次長、局長） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	7,766千円	776,600円
休 日 勤 務 手 当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	196千円	39,200円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（平成 27 年度より公営企業会計）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 6,880,083	千円 291,394	千円 132,999	% 1.9	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 191,250 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 43	千円 159,276	千円 43,630	千円 61,648	千円 264,554	千円 6,152	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (下水道事業会計)	41.2 歳	349,418円	540,344円
団 体 平 均	43.6 歳	343,506円	511,273円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（下水道事業会計）		加古川市（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（27年度） 1,556千円		1人あたり平均支給額（27年度） 1,401千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

加古川市（下水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
1人当たり平均支給額 0千円 24,038千円			1人当たり平均支給額 6,181千円 21,945千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		5,250千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		122,093円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	42人	3%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		10千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		667円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		34.9%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職	安全運転管理ほか	月額 3,000円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円
汚物取扱業務手当	行政職	下水処理作業、下水道管等の清掃作業に従事	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	19,589千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	594千円
支給実績（26年度決算）	－千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	－千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 平成26年度は官庁会計のため「－」で表示。

3 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の 1人目は、11,000円 ○満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子1人に つき5,000円を加算	同じ	—	7,468千円	266,714円
住 居 手 当	借家27,000円（限度額）	同じ	—	708千円	236,000円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給） 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,200円 10 km以上 15 km未満 7,100円 15 km以上 20 km未満 10,000円 20 km以上 25 km未満 12,900円 25 km以上 30 km未満 15,800円 30 km以上 35 km未満 18,700円 35 km以上 40 km未満 21,600円 40 km以上 45 km未満 24,400円 45 km以上 50 km未満 26,200円 50 km以上 55 km未満 28,000円 55 km以上 60 km未満 29,800円 60 km以上 31,600円	同じ	—	2,401千円	72,758円
管 理 職 手 当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（部長） 110,000円 第1種（担当部長） 97,000円 第2種（次長、局長） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	8,201千円	820,100円
休 日 勤 務 手 当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	137千円	15,222円